

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月以降版)

いわき市

1	A2	介護予防訪問介護相当サービスコード表	1
2	A2	共生型介護予防訪問介護相当サービス(ア)＜70/100＞サービスコード表	2
3	A2	共生型介護予防訪問介護相当サービス(イ)＜93/100＞サービスコード表	3
4	A2	共生型介護予防訪問介護相当サービス(ウ)＜100/100＞サービスコード表	4
5	A2	共生型介護予防訪問介護相当サービス(エ)＜93/100＞サービスコード表	5
6	A3	生活援助サービスコード表	6
7	A6	介護予防通所介護相当サービスコード表	7
8	A6	共生型介護予防通所介護相当サービス＜90/100＞サービスコード表	8
9	A7	通所型短期集中予防サービスコード表	9
10	AF	介護予防ケアマネジメント費サービスコード表	10

A2 介護予防訪問介護相当サービスコード表

・介護予防訪問介護相当サービス指定事業所が介護予防訪問介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割						
A2	1211	訪問型独自サービス12						
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	2,349	1月につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13						
A2	2321	訪問型独自サービス13日割						
A2	2411	訪問型独自サービス21	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合 ※主に身体介護を含む場合	287	1月につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22						
A2	2621	訪問型独自サービス23						
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	訪問型短時間サービス	標準的な内容の訪問型サービスである場合 ※主に身体介護を行う場合	220	1回につき		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合	訪問型サービス11	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		訪問型サービス11	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		訪問型サービス12	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		訪問型サービス12	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		訪問型サービス13	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		訪問型サービス13	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)	2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2回まで	2単位減算	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11		訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		訪問型サービス11	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		業務継続計画を策定していない場合	訪問型サービス12	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			訪問型サービス12	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	訪問型サービス13		1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	訪問型サービス21		標準的な内容の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22	訪問型サービス22		生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	2単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23	訪問型サービス23		生活援助が中心である場合(45分以上)	2単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	訪問型短時間サービス		事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2回まで	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算 ※1月に1回を限度		50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算	1月につき		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算			

A2 共生型介護予防訪問介護相当サービス(ア)＜70/100＞サービスコード表

・指定居宅介護事業所において、障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等が共生型介護予防訪問介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位				
種類	項目									
A2	1121	訪問型独自サービス/211	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	823	1月につき				
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割								
A2	1221	訪問型独自サービス/212	訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	1,644	1月につき				
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割								
A2	1331	訪問型独自サービス/213	訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	2,609	1月につき				
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割								
A2	2421	訪問型独自サービス/221	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合 ※主に身体介護を含む場合	201	1回につき				
A2	2521	訪問型独自サービス/222	訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	125					
A2	2631	訪問型独自サービス/223	訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)	154					
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※主に身体介護を行う場合	114					
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	8単位減算	-8				
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割								
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212					訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	16単位減算	-16
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割								
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割					訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	26単位減算	-26
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割								
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221					訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合	2単位減算	-2
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222					訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	1単位減算	-1
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23					訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)	2単位減算	-2
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/2					訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2回まで	1単位減算	-1
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	8単位減算	-8				
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割								
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212	訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	16単位減算	-16				
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割								
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213	訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	26単位減算	-26				
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割								
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算/221	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合	2単位減算	-2				
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算/222	訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	1単位減算	-1				
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23	訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)	2単位減算	-2				
A2	C229	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間/2	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2回まで	1単位減算	-1				
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算					
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算					
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算					
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の15%加算					
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算					
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算					
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の10%加算					
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算					
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算					
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算					
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算					
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算					
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算					
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算					
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算					
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算 ※1月に1回を限度		50単位加算					
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の270/1000加算					
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の287/1000加算					
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の249/1000加算					
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の266/1000加算					
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の207/1000加算					
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の170/1000加算					

A2 共生型介護予防訪問介護相当サービス(イ)<93/100>サービスコード表

・指定居宅介護事業所において、重度訪問介護従業者養成研修修了者が共生型介護予防訪問介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位							
種類	項目												
A2	1131	訪問型独自サービス/311	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	1,094	1月につき							
A2	2131	訪問型独自サービス/311日割											
A2	1231	訪問型独自サービス/312	訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	2,185	1月につき							
A2	2231	訪問型独自サービス/312日割											
A2	1341	訪問型独自サービス/313	訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	3,466	1月につき							
A2	2341	訪問型独自サービス/313日割											
A2	2431	訪問型独自サービス/321	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合 ※主に身体介護をきむ場合	267	1回につき							
A2	2531	訪問型独自サービス/322	訪問型サービス22	生活援助が中心である場合 (20分以上45分未満)	166								
A2	2641	訪問型独自サービス/323	訪問型サービス23	生活援助が中心である場合 (45分以上)	205								
A2	1431	訪問型独自短時間サービス/3	訪問型短時間サービス	※上限単位数 1週に1回程度 → 1,094単位 1週に2回程度 → 2,185単位 1週に2回を超える程度 → 3,466単位	152								
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	11単位減算	-11	1月につき						
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割											
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312						訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	22単位減算	-22	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割											
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313						訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	35単位減算	-35	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割											
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21						訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22						訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	2単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23						訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)	2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間						訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2 2回まで	2単位減算	-2		
A2	D231	訪問型独自業務継続計画未策定減算/311						訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	11単位減算	-11		1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割											
A2	D232	訪問型独自業務継続計画未策定減算/312	訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	22単位減算	-22	1月につき						
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割											
A2	D234	訪問型独自業務継続計画未策定減算/313	訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	35単位減算	-35	1月につき						
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割											
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき						
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22	訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	2単位減算	-2							
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23	訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)	2単位減算	-2							
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2 2回まで	2単位減算	-2							
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算			1月につき					
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算								
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算								
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき						
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1日につき						
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき						
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1月につき						
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1日につき						
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき						
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき						
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1日につき						
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき						
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算		200						
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算		100						
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算		200						
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算 ※1月に1回を限度		50単位加算		50						
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき						
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算								
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算								
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 267/1000 加算								
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 267/1000 加算								
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算								

A2 共生型介護予防訪問介護相当サービス(ウ) <100/100> サービスコード表

・指定居宅介護事業所において、障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等及び重度訪問介護従業者養成研修修了者以外の者が共生型介護予防訪問介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1141	訪問型独自サービス/411	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	1,176	1月につき
A2	2141	訪問型独自サービス/411日割			39	1日につき
A2	1241	訪問型独自サービス/412	訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	2,349	1月につき
A2	2241	訪問型独自サービス/412日割			77	1日につき
A2	1351	訪問型独自サービス/413	訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき
A2	2351	訪問型独自サービス/413日割			123	1日につき
A2	2441	訪問型独自サービス/421	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合 ※主に身体介護を含む場合	287	1回につき
A2	2541	訪問型独自サービス/422	訪問型サービス22	生活援助が中心である場合 (20分以上45分未満)	179	
A2	2651	訪問型独自サービス/423	訪問型サービス23	生活援助が中心である場合 (45分以上)	220	
A2	1441	訪問型独自短時間サービス/4	訪問型短時間サービス	※上限単位数 1週に1回程度 → 1,176単位 1週に2回程度 → 2,349単位 1週に2回を超える程度 → 3,727単位 ※主に身体介護を行う場合	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	訪問型短時間サービス	※上限単位数 1週に1回程度 → 1,176単位 1週に2回程度 → 2,349単位 1週に2回を超える程度 → 3,727単位 ※主に身体介護を行う場合で1月につき2回まで	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22	訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23	訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	訪問型短時間サービス	※上限単位数 1週に1回程度 → 1,176単位 1週に2回程度 → 2,349単位 1週に2回を超える程度 → 3,727単位 ※主に身体介護を行う場合で1月につき2回まで	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算 ※1月に1回を限度		50単位加算	50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000加算	

A2 共生型介護予防訪問介護相当サービス(エ)＜93/100＞サービスコード表
 ・指定重度訪問介護事業所が共生型介護予防訪問介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A2	1151	訪問型独自サービス/511	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	1,094	1月につき			
A2	2151	訪問型独自サービス/511日割							
A2	1251	訪問型独自サービス/512	訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	2,185	1月につき			
A2	2251	訪問型独自サービス/512日割							
A2	1361	訪問型独自サービス/513	訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	3,466	1月につき			
A2	2361	訪問型独自サービス/513日割							
A2	2451	訪問型独自サービス/521	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合 ※主に身体介護を含む場合	267	1回につき			
A2	2551	訪問型独自サービス/522	訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	166				
A2	2661	訪問型独自サービス/523	訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)	205				
A2	1451	訪問型独自短時間サービス/5	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※主に身体介護を行う場合	152				
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	11単位減算	-11	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312		訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	22単位減算	-22	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313		訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	35単位減算	-35	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	2単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)	2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2回まで	2単位減算	-2		
A2	D231	訪問型独自業務継続計画未策定減算/311		業務継続計画を策定していない場合	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	11単位減算	-11	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D232	訪問型独自業務継続計画未策定減算/312	訪問型サービス12		1週に2回程度の場合	22単位減算	-22	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割	訪問型サービス12		1週に2回程度の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D234	訪問型独自業務継続計画未策定減算/313	訪問型サービス13		1週に2回を超える程度の場合	35単位減算	-35	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	訪問型サービス13		1週に2回を超える程度の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	訪問型サービス21		標準的な内容の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22	訪問型サービス22		生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	2単位減算	-2		
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23	訪問型サービス23		生活援助が中心である場合(45分以上)	2単位減算	-2		
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	訪問型短時間サービス		事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2回まで	2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算		1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算		1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算 ※1月に1回を限度		50単位加算	50	1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算		1月につき		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算				
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算				

A3 生活援助サービスコード表

サービスコード	サービス内容名称	算定項目	合成単位数	算定単位				
種類	項目							
A3 1111	生活援助サービス費1	指定事業所が行う場合	2割負担者用 3割負担者用 災害等により10割公費用	181				
A3 1115	生活援助サービス費1・2割				181			
A3 1113	生活援助サービス費1・3割				181			
A3 1117	生活援助サービス費1・減免				181			
A3 1211	生活援助サービス費1・同1				163			
A3 1215	生活援助サービス費1・同1・2割				163			
A3 1213	生活援助サービス費1・同1・3割				163			
A3 1217	生活援助サービス費1・同1・減免				163			
A3 2211	生活援助サービス費1・同2				154			
A3 2215	生活援助サービス費1・同2・2割				154			
A3 2213	生活援助サービス費1・同2・3割				154			
A3 2217	生活援助サービス費1・同2・減免				154			
A3 3211	生活援助サービス費1・同3				159			
A3 3215	生活援助サービス費1・同3・2割				159			
A3 3213	生活援助サービス費1・同3・3割				159			
A3 3217	生活援助サービス費1・同3・減免				159			
A3 1121	生活援助サービス費1・2割				独自事業所が行う場合	2割負担者用 3割負担者用 災害等により10割公費用	160	
A3 1125	生活援助サービス費1・3割							160
A3 1123	生活援助サービス費1・減免	160						
A3 1127	生活援助サービス費1・同1	144						
A3 1221	生活援助サービス費1・同1・2割	144						
A3 1225	生活援助サービス費1・同1・3割	144						
A3 1227	生活援助サービス費1・同1・減免	144						
A3 2221	生活援助サービス費1・同2	136						
A3 2225	生活援助サービス費1・同2・2割	136						
A3 2223	生活援助サービス費1・同2・3割	136						
A3 2227	生活援助サービス費1・同2・減免	136						
A3 3221	生活援助サービス費1・同3	141						
A3 3225	生活援助サービス費1・同3・2割	141						
A3 3223	生活援助サービス費1・同3・3割	141						
A3 3227	生活援助サービス費1・同3・減免	141						
A3 1112	生活援助サービス費2	指定事業所が行う場合	2割負担者用 3割負担者用 災害等により10割公費用	222				
A3 1116	生活援助サービス費2・2割							222
A3 1114	生活援助サービス費2・3割							222
A3 1118	生活援助サービス費2・減免				222			
A3 1212	生活援助サービス費2・同1				200			
A3 1216	生活援助サービス費2・同1・2割				200			
A3 1214	生活援助サービス費2・同1・3割				200			
A3 1218	生活援助サービス費2・同1・減免				200			
A3 2212	生活援助サービス費2・同2				189			
A3 2216	生活援助サービス費2・同2・2割				189			
A3 2214	生活援助サービス費2・同2・3割				189			
A3 2218	生活援助サービス費2・同2・減免				189			
A3 3212	生活援助サービス費2・同3				195			
A3 3216	生活援助サービス費2・同3・2割				195			
A3 3214	生活援助サービス費2・同3・3割				195			
A3 3218	生活援助サービス費2・同3・減免				195			
A3 1122	生活援助サービス費2・2割				独自事業所が行う場合	2割負担者用 3割負担者用 災害等により10割公費用	197	
A3 1126	生活援助サービス費2・3割							197
A3 1124	生活援助サービス費2・減免	197						
A3 1222	生活援助サービス費2・同1	177						
A3 1226	生活援助サービス費2・同1・2割	177						
A3 1224	生活援助サービス費2・同1・3割	177						
A3 1228	生活援助サービス費2・同1・減免	177						
A3 2222	生活援助サービス費2・同2	167						
A3 2226	生活援助サービス費2・同2・2割	167						
A3 2224	生活援助サービス費2・同2・3割	167						
A3 2228	生活援助サービス費2・同2・減免	167						
A3 3222	生活援助サービス費2・同3	173						
A3 3226	生活援助サービス費2・同3・2割	173						
A3 3224	生活援助サービス費2・同3・3割	173						
A3 3228	生活援助サービス費2・同3・減免	173						
A3 1901	緊急時対応報酬	訪問時、緊急での対応が必要な利用者に対して、サービスを提供する代わりに算定する。	2割負担者用 3割負担者用 災害等により10割公費用	163				
A3 1905	緊急時対応報酬・2割							163
A3 1906	緊急時対応報酬・3割							163
A3 1907	緊急時対応報酬・減免				163			
A3 8101	高齢者虐待防止未実施減算	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合	2割負担者用 3割負担者用 災害等により10割公費用	-2				
A3 8103	高齢者虐待防止未実施減算・2割				-2			
A3 8105	高齢者虐待防止未実施減算・3割				-2			
A3 8107	高齢者虐待防止未実施減算・減免				-2			
A3 8201	業務継続計画未策定減算	業務継続計画を策定していない場合	2割負担者用 3割負担者用 災害等により10割公費用	-2				
A3 8203	業務継続計画未策定減算・2割				-2			
A3 8205	業務継続計画未策定減算・3割				-2			
A3 8207	業務継続計画未策定減算・減免				-2			
A3 1401	生活援助サービス初回加算	初回加算	200単位加算 2割負担者用 3割負担者用 災害等により10割公費用	200				
A3 1405	生活援助サービス初回加算・2割				200			
A3 1406	生活援助サービス初回加算・3割				200			
A3 1407	生活援助サービス初回加算・減免				200			
A3 1801	生活援助サービス特別地域加算	特別地域加算	30単位加算 2割負担者用 3割負担者用 災害等により10割公費用	30				
A3 1805	生活援助サービス特別地域加算・2割				30			
A3 1806	生活援助サービス特別地域加算・3割				30			
A3 1807	生活援助サービス特別地域加算・減免				30			
A3 1810	生活援助サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	20単位加算 2割負担者用 3割負担者用 災害等により10割公費用	20				
A3 1850	生活援助サービス小規模事業所加算・2割				20			
A3 1814	生活援助サービス小規模事業所加算・3割				20			
A3 1818	生活援助サービス小規模事業所加算・減免				20			
A3 1811	生活援助サービス中山間地域加算				20			
A3 1815	生活援助サービス中山間地域加算・2割				20			
A3 1816	生活援助サービス中山間地域加算・3割	20						
A3 1817	生活援助サービス中山間地域加算・減免	市長が定める地域に居住する者へのサービス提供加算	20単位加算	20				
			2割負担者用 3割負担者用 災害等により10割公費用	20				

A6 介護予防通所介護相当サービスコード表
 ・介護予防通所介護相当サービス指定事業所が介護予防通所介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目		算定項目	算定項目			
A6	1111	通所型独自サービス11	要支援1、又は、事業対象者に、週1回程度のサービスを提供した場合 ※1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		59単位			59
A6	1121	通所型独自サービス12	要支援2、又は、事業対象者に、週2回程度のサービスを提供した場合 ※1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		119単位			119
A6	1113	通所型独自サービス21	要支援1、又は、事業対象者が週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22	要支援2、又は、事業対象者が週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	447単位			447
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	通所型サービス11	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	通所型サービス12	752単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	通所型サービス 21-22	94単位減算	-94		1回につき
A6	5612	通所型独自サービス送迎減算	利用者の居宅と事業所との間の送迎を行わない場合	47単位減算	-47	片道につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	通所型サービス11	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		1単位減算	-1		1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	通所型サービス12	36単位減算	-36	1日につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		1単位減算	-1		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	通所型サービス21	4単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22	通所型サービス22	4単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	通所型サービス11	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		1単位減算	-1		1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	通所型サービス12	36単位減算	-36	1日につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		1単位減算	-1		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	通所型サービス21	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22	通所型サービス22	4単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算			1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	1月につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A6	6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	480単位加算	480		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算 (I)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II	口腔機能向上加算 (II)	160単位加算	160		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	88単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2	事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1	(2) サービス提供体制強化加算 (II)	72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2	事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1	(3) サービス提供体制強化加算 (III)	24単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2	事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II	(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20単位加算	20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II	口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 11	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算 (I)イ	所定単位数の 111/1000 加算	1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 21		(2)介護職員等処遇改善加算 (I)ロ	所定単位数の 120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 11		(3)介護職員等処遇改善加算 (II)イ	所定単位数の 109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 21		(4)介護職員等処遇改善加算 (II)ロ	所定単位数の 118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1		(5)介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 99/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV1		(6)介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 83/1000 加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 12		(1)介護職員等処遇改善加算 (I)イ	所定単位数の 117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 22		(2)介護職員等処遇改善加算 (I)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 12		(3)介護職員等処遇改善加算 (II)イ	所定単位数の 115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 22		(4)介護職員等処遇改善加算 (II)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2		(5)介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV2		(6)介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目		算定項目	算定項目		
A6	8001	通所型独自サービス11・定額	要支援1、又は、事業対象者に、週1回程度のサービスを提供した場合	1,798単位	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定額	※1月に4回を超えてサービスを提供した場合	59単位		
A6	8011	通所型独自サービス12・定額	要支援2、又は、事業対象者に、週2回程度のサービスを提供した場合	3,621単位	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定額	※1月に8回を超えてサービスを提供した場合	119単位		
A6	8003	通所型独自サービス21・定額	要支援1、又は、事業対象者が週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定額	要支援2、又は、事業対象者が週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目		算定項目	算定項目		
A6	9001	通所型独自サービス11・欠員	要支援1、又は、事業対象者に、週1回程度のサービスを提供した場合	1,798単位	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・欠員	※1月に4回を超えてサービスを提供した場合	59単位		
A6	9011	通所型独自サービス12・欠員	要支援2、又は、事業対象者に、週2回程度のサービスを提供した場合	3,621単位	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・欠員	※1月に8回を超えてサービスを提供した場合	119単位		
A6	9003	通所型独自サービス21・欠員	要支援1、又は、事業対象者が週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・欠員	要支援2、又は、事業対象者が週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		

A6 共生型介護予防通所介護相当サービス<90/100>サービスコード表
 ・指定生活介護事業所が介護予防通所介護相当サービスを行う場合
 ・指定自立支援訓練事業所が介護予防通所介護相当サービスを行う場合
 ・指定児童発達支援事業所が介護予防通所介護相当サービスを行う場合
 ・指定放課後等デイサービス事業所が介護予防通所介護相当サービスを行う場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A6 1211	通所型独自サービス/211	通所型サービス11	1,618単位	1,618 1月につき
A6 1212	通所型独自サービス/211日割	通所型サービス11 ※1月に4回を超えてサービスを提供した場合	53単位	53 1日につき
A6 1221	通所型独自サービス/212	通所型サービス12	3,259単位	3,259 1月につき
A6 1222	通所型独自サービス/212日割	通所型サービス12 ※1月に8回を超えてサービスを提供した場合	107単位	107 1日につき
A6 1213	通所型独自サービス/221	通所型サービス21	392単位	392 1回につき
A6 1223	通所型独自サービス/222	通所型サービス22	402単位	402 1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	通所型サービス11	376単位減算	-376 1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	752単位減算	-752 1月につき
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3	通所型サービス21・22	94単位減算	-94 1回につき
A6 5612	通所型独自サービス送迎減算	利用者の居宅と事業所との間の送迎が行わない場合	47単位減算	-47 片道につき
A6 C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	通所型サービス11	16単位減算	-16 1月につき
A6 C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割	通所型サービス11 ※1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1単位減算	-1 1日につき
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	通所型サービス12	33単位減算	-33 1月につき
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割	通所型サービス12 ※1月に8回を超えてサービスを提供した場合	1単位減算	-1 1日につき
A6 C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	通所型サービス21	4単位減算	-4 1回につき
A6 C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222	通所型サービス22	4単位減算	-4 1回につき
A6 D221	通所型独自業務継続計画未定算/211	通所型サービス11	16単位減算	-16 1月につき
A6 D222	通所型独自業務継続計画未定算/211日割	通所型サービス11 ※1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1単位減算	-1 1日につき
A6 D223	通所型独自業務継続計画未定算/212	通所型サービス12	33単位減算	-33 1月につき
A6 D224	通所型独自業務継続計画未定算/212日割	通所型サービス12 ※1月に8回を超えてサービスを提供した場合	1単位減算	-1 1日につき
A6 D225	通所型独自業務継続計画未定算/221	通所型サービス21	4単位減算	-4 1回につき
A6 D226	通所型独自業務継続計画未定算/222	通所型サービス22	4単位減算	-4 1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1日につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1回につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症患者受入加算	240単位加算	240 1月につき
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活上グループ活動加算	100単位加算	100 1月につき
A6 6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	480単位加算	480 1月につき
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50単位加算	50 1月につき
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	200単位加算	200 1月につき
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算Ⅰ	150単位加算	150 1月につき
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算Ⅱ	160単位加算	160 1月につき
A6 6320	通所型独自サービス一体的サービス提供加算/2	共生型サービス提供体制加算Ⅰ	事業対象者・要支援1 54単位加算	54 1月につき
A6 6330	通所型独自サービス一体的サービス提供加算/3	共生型サービス提供体制加算Ⅱ	事業対象者・要支援2 109単位加算	109 1月につき
A6 6340	通所型独自サービス一体的サービス提供加算/4	共生型サービス提供体制加算Ⅲ	事業対象者・要支援1 90単位加算	90 1月につき
A6 6350	通所型独自サービス一体的サービス提供加算/5	共生型サービス提供体制加算Ⅳ	事業対象者・要支援2 181単位加算	181 1月につき
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅰ	事業対象者・要支援1 88単位加算	88 1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	事業対象者・要支援2 176単位加算	176 1月につき
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	事業対象者・要支援1 72単位加算	72 1月につき
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅳ	サービス提供体制強化加算Ⅳ	事業対象者・要支援2 144単位加算	144 1月につき
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅴ	サービス提供体制強化加算Ⅴ	事業対象者・要支援1 24単位加算	24 1月につき
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅵ	サービス提供体制強化加算Ⅵ	事業対象者・要支援2 48単位加算	48 1月につき
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ(3月に1回を限度)	100単位加算	100 1月につき
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位加算	200 1月につき
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)	20単位加算	20 1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)	5単位加算	5 1回につき
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40単位加算	40 1月につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算ⅠⅠイ 所定単位数の 111/1000 加算	40 1月につき
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ	利用定員が19人以上の場合	(2)介護職員等処遇改善加算ⅠⅡイ 所定単位数の 120/1000 加算	40 1月につき
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ	利用定員が19人以上の場合	(3)介護職員等処遇改善加算ⅡⅠイ 所定単位数の 109/1000 加算	40 1月につき
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ	利用定員が19人以上の場合	(4)介護職員等処遇改善加算ⅡⅡイ 所定単位数の 118/1000 加算	40 1月につき
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ	利用定員が19人以上の場合	(5)介護職員等処遇改善加算ⅢⅠイ 所定単位数の 99/1000 加算	40 1月につき
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ	利用定員が19人以上の場合	(6)介護職員等処遇改善加算ⅣⅠイ 所定単位数の 83/1000 加算	40 1月につき
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡ	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算ⅣⅡイ 所定単位数の 117/1000 加算	40 1月につき
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅢ	利用定員が19人以上の場合	(2)介護職員等処遇改善加算ⅣⅢイ 所定単位数の 127/1000 加算	40 1月につき
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅣ	利用定員が19人以上の場合	(3)介護職員等処遇改善加算ⅣⅣイ 所定単位数の 115/1000 加算	40 1月につき
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅤ	利用定員が19人以上の場合	(4)介護職員等処遇改善加算ⅣⅤイ 所定単位数の 125/1000 加算	40 1月につき
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅥ	利用定員が19人以上の場合	(5)介護職員等処遇改善加算ⅣⅥイ 所定単位数の 105/1000 加算	40 1月につき
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅦ	利用定員が19人以上の場合	(6)介護職員等処遇改善加算ⅣⅦイ 所定単位数の 89/1000 加算	40 1月につき

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A6 8004	通所型独自サービス/211・定超	通所型サービス11	1,618単位	1,133 1月につき
A6 8005	通所型独自サービス/211日割・定超	通所型サービス11 ※1月に4回を超えてサービスを提供した場合	53単位	37 1日につき
A6 8014	通所型独自サービス/212・定超	通所型サービス12	3,259単位	2,281 1月につき
A6 8015	通所型独自サービス/212日割・定超	通所型サービス12 ※1月に8回を超えてサービスを提供した場合	107単位	75 1日につき
A6 8006	通所型独自サービス/221・定超	通所型サービス21	392単位	274 1回につき
A6 8016	通所型独自サービス/222・定超	通所型サービス22	402単位	281 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A6 9004	通所型独自サービス/211・欠	通所型サービス11	1,618単位	1,133 1月につき
A6 9005	通所型独自サービス/211日割・欠	通所型サービス11 ※1月に4回を超えてサービスを提供した場合	53単位	37 1日につき
A6 9014	通所型独自サービス/212・欠	通所型サービス12	3,259単位	2,281 1月につき
A6 9015	通所型独自サービス/212日割・欠	通所型サービス12 ※1月に8回を超えてサービスを提供した場合	107単位	75 1日につき
A6 9006	通所型独自サービス/221・欠	通所型サービス21	392単位	274 1回につき
A6 9016	通所型独自サービス/222・欠	通所型サービス22	402単位	281 1回につき

A7 通所型短期集中予防サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A7	1001	短期集中予防サービス	通所型短期集中予防サービス (送迎を行わなかった場合もしくは事業所と同一敷地内に所在する建物に居住する者に対して、短期集中予防サービスを行う場合) 386単位		1回につき	
A7	1002	短期集中予防サービス・2割		2割負担利用者用		386
A7	1003	短期集中予防サービス・3割		3割負担利用者用		386
A7	1005	短期集中予防サービス・減免		災害等により10割公費用		386
A7	8101	高齢者虐待防止未実施減算	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 4単位減算		1回につき	
A7	8102	高齢者虐待防止未実施減算・2割		2割負担利用者用		-4
A7	8103	高齢者虐待防止未実施減算・3割		3割負担利用者用		-4
A7	8105	高齢者虐待防止未実施減算・減免		災害等により10割公費用		-4
A7	8201	業務継続計画未策定減算	業務継続計画を策定していない場合※ 4単位減算		1回につき	
A7	8202	業務継続計画未策定減算・2割		2割負担利用者用		-4
A7	8203	業務継続計画未策定減算・3割		3割負担利用者用		-4
A7	8205	業務継続計画未策定減算・減免		災害等により10割公費用		-4
A7	1301	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算	市長が定める地域に居住する者へのサービス提供に際して送迎を行う場合 20単位		1日につき	
A7	1302	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算・2割		2割負担利用者用		20
A7	1303	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算・3割		3割負担利用者用		20
A7	1305	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算・減免		災害等により10割公費用		20
A7	1401	短期集中予防サービス送迎加算	事業所が送迎を行う場合 25単位		片道につき	
A7	1402	短期集中予防サービス送迎加算・2割		2割負担利用者用		25
A7	1403	短期集中予防サービス送迎加算・3割		3割負担利用者用		25
A7	1405	短期集中予防サービス送迎加算・減免		災害等により10割公費用		25

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A7	1801	短期集中予防サービス定超	通所型短期集中予防サービス 386単位 定員超過の場合 ×70%		1回につき	
A7	1802	短期集中予防サービス定超・2割		2割負担者用		270
A7	1803	短期集中予防サービス定超・3割		3割負担者用		270
A7	1805	短期集中予防サービス定超・減免		災害等により10割公費用		270

規定された職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A7	1901	短期集中予防サービス人欠	通所型短期集中予防サービス 386単位 人員欠如の場合 ×70%		1回につき	
A7	1902	短期集中予防サービス人欠・2割		2割負担者用		270
A7	1903	短期集中予防サービス人欠・3割		3割負担者用		270
A7	1905	短期集中予防サービス人欠・減免		災害等により10割公費用		270

AF 介護予防ケアマネジメント費サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント費		442単位	442
AF	2113	介護予防ケアマネジメント虐		高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	438
AF	2115	介護予防ケアマネジメント虐・業		高齢者虐待防止措置未実施減算かつ 業務継続計画未策定減算	434単位	434
AF	2117	介護予防ケアマネジメント業		業務継続計画未策定減算	438単位	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算	初回加算		300単位加算	300
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	委託連携加算		300単位加算	300
AF	6191	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算	介護職員処遇改善加算	所定単位数の	21/1000加算	